

槻田第三地区 小地域福祉活動計画

2024(R06)～2028(R10)

みんなが安心して暮らせる
支え合いのまちづくり

槻田第三地区社会福祉協議会

ごあいさつ

槻田第三地区社会福祉協議会 会長 中西 康典

私たちの住む槻田第三地区は、八幡東区の東部に位置し、起伏に富んだ閑静な住宅地です。地域内に保育園・小中学校・市民センターなど公的な教育・文化施設はありませんが、各種医療施設は点在しており高齢者にとっては住みよい環境となっています。

福祉活動の分野では、平成10年度から「ふれあいネットワーク活動」に取り組んでおり、このような中で北九州市社会福祉協議会においては、私たちの活動をはじめ校地区での福祉活動の現状を踏まえた「北九州市地域福祉活動第六次計画（令和3年度～令和7年度）」が策定されました。

この計画では、地域住民が地域の様々な福祉課題を見つけ、その課題を解決していくために、地域福祉関係者、関係機関、団体と役割分担を行いながら、組織体系を示す「小地域福祉活動計画」を各校地区で策定することが求められています。

これを受けて、私たち槻田第三地区におきましては、このたび「住みつづきたいね このまちに ずっと」を基本理念に小地域福祉活動計画を策定し、取り組むことになりました。

まずは、令和10年度までの5ヶ年を見据え、地域のみなさんが安心して暮らせる支え合いのまちづくりの実現を推進していきたいと考えています。

この計画の実施にあたり、地域の皆さんには多大なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

《 目 次 》

| | |
|---------------------|---------|
| 1. ごあいさつ・目次 | 1 p |
| 2. 第1章 計画の策定にあたって | 2 p |
| 1 計画の性格について | |
| 2 計画の期間 | |
| 3 計画の策定経過 | |
| 3. 第2章 槻田第三地区の現状と課題 | 3 p |
| 1 地域社会の動向 | |
| 2 地域の特性 | |
| 3 地域の福祉課題 | |
| 4. 第3章 計画体系 | 4 p～8 p |
| 1 基本理念 | |
| 2 基本目標 | |
| 3 実施項目（体系図） | |
| 4 重点実施項目 | |
| 5. 第4章 計画の推進 | 9 p |
| 1 関係団体の承認と周知 | |
| 2 小地域福祉活動計画推進委員会の設置 | |
| 3 第一次計画の評価と第二次計画の策定 | |

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の性格について

(1) 住民発信の行動計画

この計画は、槻田第三地区の様々な福祉課題を解決するために、住民の立場で関係機関・団体等が将来の福祉未来像を描き、計画的に活動するための行動計画です。

(2) 小地域の生活を支える計画

この計画は、槻田第三地区に住む人たちの「安全・安心な生活」を支えることを活動の原点とする計画です。

(3) 北九州市及び北九州市社会福祉協議会・八幡東区社会福祉協議会と協働する計画

この計画は、北九州市及び北九州市社会福祉協議会・八幡東区社会福祉協議会の計画と連携しながら地域福祉活動を進めていく計画です。

(4) 槻田第三地区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な団体としての方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有します。

2 計画の期間

令和6年度～令和10年度までの5ヶ年とします。

計画の期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

3 計画の策定経過

槻田第三地区では、地域福祉活動に取り組んでいる関係機関・団体等の意見を踏まえ、民間の地域福祉に関する計画を策定するため、槻田第三地区の小地域福祉活動計画策定・推進委員会を設置しました。

第2章 槻田第三地区の現状と課題

1 地域社会の動向

【槻田第三地区に関するデータ】

2023年3月31日現在

| | 総世帯数 | 町会加入 | 加入率 |
|-----|-------|-------|------|
| 世帯数 | 773 | 512 | 66.2 |
| 人口 | 1,447 | 1,189 | |

高齢化率 65才以上 657人 45.4%

構成地域 ・祝町二 ・荒生田一 ・東山一 ・東山二 ・東鉄町の一部

福祉協力員 12人

社会的資源 ・小学校：祝町小学校 ・中学校：槻田中学校

・市民センター：祝町市民センター ・神社：天疫神社

・公民館類似施設：槻田第三区区民館

・病院：安部内科 奥山整形 長村内科 しみず内科（校医）
富山歯科 安永歯科 やまみち眼科 横溝内科

・消防署：八幡東消防署（高見出張所） ・消防団：第6、第7分団

・警察署：八幡東警察署（大蔵、昭和交番） （※ は地域外施設）

2 地域特性

槻田第三地区は、八幡東区の東部に位置し、県道296号大蔵到津線（旧電車通り）と平行して流れる板櫃川（大蔵川）の南側約600m、東西約1km（両国橋～六条橋）の閑静な住宅街で、坂道や石段、路地等が非常に多い地域です。

かつては、地域住民の台所としてにぎわった板櫃川河川沿いの荒生田商店街（四条橋～五条橋）が西鉄電車の廃線や県道の拡張工事に伴って移設されたこと、また近年の高齢化傾向と相まって人口は大幅に減少しています。

3 地域の福祉課題（及び小地域福祉活動の課題）

槻田第三地区社会福祉協議会では、平成10年度から「ふれあいネットワーク活動」を実施しております。以来、見守り・助け合い活動には重点課題として取り組んできましたが、今日では高齢化率が45%を超え自治会への加入世帯数は年々減少しています。更には、空き家や空き地が目立ってきているというのが現状です。

今後、高齢者世帯やひとり暮らし家庭はますますの増加が予想されることから、より一層の見守りや助け合い活動を担う後継者の発掘・育成が課題となっています。

第3章 計画体系

1 基本理念

「住みつづけたいね このまちに ずっと」

槻田第三地区では、老若男女を問わず、子どもまでもが「安全で安心して暮らせるまちづくり」を目指し、住民が一体となって取り組みを繋ぐことを願っています。

今後は実現に向け、「支え合い、安全で安心な、いいことつなぐ」まちづくりをめざして計画を推進してまいります。

2 基本目標

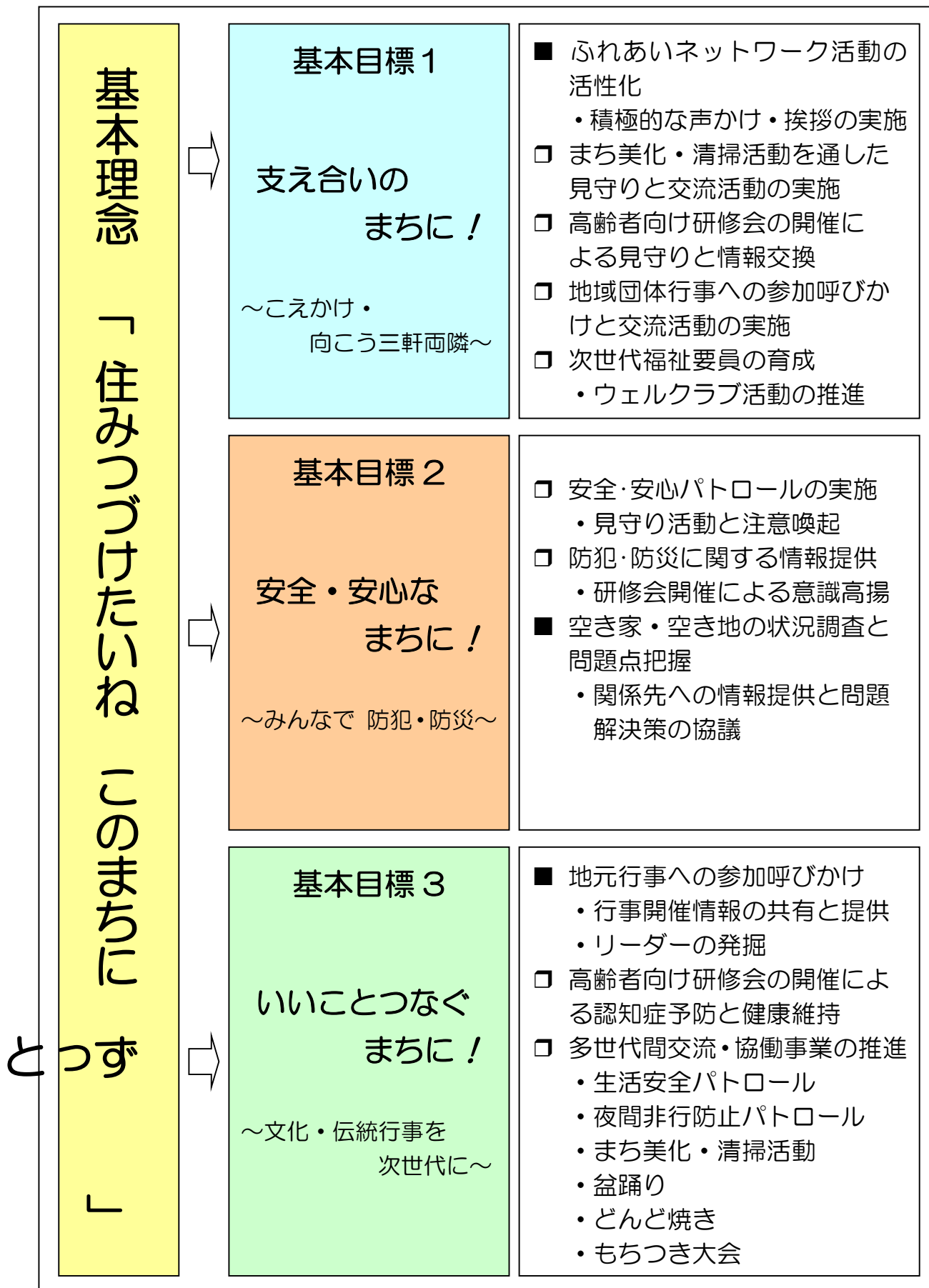
【目標1】 支え合いのまちに！ ～こえかけ・向こう三軒両隣～

【目標2】 安全・安心なまちに！ ～みんなで 防犯・防災～

【目標3】 いいことつなぐまちに！ ～文化・伝統・活動を次世代に～

3 実施項目（体系図）

■は重点実施項目



4 実施計画（重点実施項目）

重点実施項目 1

【 ふれあいネットワーク活動の活性化～積極的な声かけ・挨拶の実施～ 】

1 課題背景及び現状

❖槻田第三地区の高齢化率は、八幡東区の高齢化率36.0%を大きく上回っており現在は45.4%、今後は更に増加が予想されます。地域としては、町会加入率の低下や地域との関わりを敬遠する世帯が増えてきていることから、ふれあいネットワーク活動の更なる活性化・強化について協議をしているところです。また、次代における活動の担い手、後継者の発掘や育成も急務と捉えています。

2 活動方針・目標

❖居住者たちが地域福祉活動を身近なものに感じ、且つその活動に関心を持つような広報活動に努めるとともに「見守り・助け合い」活動の強化を図ります。地域諸団体との連携を密にし、従来、福祉活動に携わっている方たちの負担軽減を図り「できる人ができることに参加する」という風土づくりをめざします。

3 段階的な取り組みの年次計画

| 取り組み内容 | 連携機関 | R6年 | R7年 | R8年 | R9年 | R10年 | 備考 |
|--|-------------------------------|-----|-----|-----|-----|------|----------------|
| 見守り ・こそって・あいさつ ・市政だより配布時に 声かけ | 自治区会 民生委員 老人クラブ 子ども会 | → | | | | | あいさつ運動 安否確認 |
| 町会未加入者の把握 ・高齢者・一人暮らし ・子育て世帯 | 自治区会 民生委員 | → | | | | | 世帯表の拡充 |
| 助け合い ・できる範囲の手伝い ・関係機関への連絡 | 自治区会 民生委員 関係機関 | → | | | | | 情報の共有 |
| 話し合い ・連絡会議の充実 ・情報の共有・発信 | 自治区会 民生委員 関係機関 | → | | | | | 関係機関との 連携 |
| 福祉活動者の増員 ・活動者の発掘・育成 | 自治区会 民生委員 | → | | | | | 研修会等への 参加 |

4 実施計画（重点実施項目）

重点実施項目 2

【空き家・空き地の状況調査と問題点把握～情報提供と問題解決策協議～】

1 課題背景及び現状

- ❖ 槻田第三地区では、高齢化とともに空き家や空き地・駐車場が増加しています。空き家は崩壊の危険のあるものや隣接家屋への飛散物の発生、また不審者の侵入による防火上の問題も危惧されるし、野犬や野良猫の繁殖も懸念されるので、現状を把握し問題解決に向け協議する必要性を確認しています。

2 活動方針・目標

- ❖ 空き家・空き地周辺住民の安心・安全な暮らしを維持するため、現状を調査・把握し問題のある物件については、関係機関と協議し改善に向け活動を展開します。
- ❖ 安全・安心パトロールや防犯・防災研修会の開催による注意喚起・意識の高揚・災害時の対応力強化に関係機関と連携して取り組みます。

3 段階的な取り組みの年次計画

| 取り組み内容 | 連携機関 | R6年 | R7年 | R8年 | R9年 | R10年 | 備考 |
|--|----------------------|-----|-----|-----|-----|------|-------------------------------------|
| 空き家・空き地対策 ・現状把握（マップ作成） ・問題点抽出 ・関係機関との協議 | 自治区会 関係機関 | → | | | | | 毎年更新 |
| 雑草除去活動の推進 ・防犯・防火対策 ・害獣野生動物の排除 | 自治区会 関係機関 | → | | | | | 年2回程度 ・関係機関へ要請 |
| 安全・安心パトロール ・高齢者の見守り活動 ・防犯防災の注意喚起 | 自治区会 民生委員 関係機関 | → | | | | | 月5回開催 |
| 防犯・防災研修の開催 ・防犯防災意識の高揚 ・災害時の対応力強化 | 自治区会 民生委員 関係機関 | → | | | | | 体験型学習 防災研修 (DIG) 年1回開催 |

4 実施計画（重点実施項目）

重点実施項目 3

【 地元行事への参加呼びかけ ～行事開催情報の共有と情報提供～ 】

1 課題背景及び現状


❖ひとり暮らしの方や高齢者のみ世帯の住民の中には、地元開催行事への参加者がかなり限定的な状況です。引きこもり防止や健康維持、少子高齢社会への対応を考慮した多世代向けの事業取組、世代交代による発想の転換も懸案事項ですが、PRや勧誘活動についてのマンネリ化も課題です。多くの方に関心を持ってもらえる事業の開催によって若い世代のリーダー発掘にも繋げたいと思います。

2 活動方針・目標

❖地元の諸団体は、開催行事に地域の方が参加しやすいよう情報提供を細目に行い、子どもから高齢者までが集い、交流できる環境づくりにより一層努めます。また、地元の伝統行事の継承に尽力し、地域社会の変化はもとより関係者の家庭環境や生活事情等を考慮しながら可能な限り関係団体との連携・協働に努めます。

3 段階的な取り組みの年次計画

| 取り組み内容 | 連携機関 | R6年 | R7年 | R8年 | R9年 | R10年 | 備考 |
|---------------------------------------|----------------------|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| 地元行事への参加呼びかけ ・情報の共有と提供 ・リーダーの発掘 | 自治区会 民生委員 | | | | | | 毎年更新 |
| 高齢者研修会の開催 ・認知症予防・健康維持 ・引きこもり防止 | 自治区会 民生委員 関係機関 | | | | | | 月1回程度 |

| | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 異世代交流・協働事業 の推進 ・生活安全パトロール ・非行防止パトロール ・まち美化・清掃活動 ・盆踊り大会 ・どんど焼き ・もちつき大会 | 自治区会 民生委員 老人クラブ 子ども会 その他団体 | | | | | | | | |
| | |  | | | | | | | |

第 4 章 計画の推進

1 関係団体の承認と周知

地区社会福祉協議会関係団体から計画の承認を得て、周知を行い協力を依頼。

2 小地域福祉活動計画推進委員会の設置

計画推進のため槻田第三地区福祉活動計画を策定。推進委員会を設置し計画の進行管理を実施。

3 第一次計画の評価と第二次計画の策定

第一次計画の総合評価を行い、その結果を踏まえて第二次計画の策定。

第一次槻田第三地区社協小地域福祉活動計画策定・推進委員会名簿

| 氏 名 | 所 属 団 体 | 役 職 |
|-----------|---------------|---------------|
| 中 西 康 典 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 会長 |
| 弟 子 丸 敏 史 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 副会長 |
| 田 中 慎 一 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 副会長 |
| 松 本 勝 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 書記 |
| 岡 大 助 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 会計 |
| 床 島 英 義 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 会計監査 |
| 足 立 静 則 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 会計監査 |
| 石 松 光 雄 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 理事（民生委員・児童委員） |
| 村 岡 町 子 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 理事（民生委員・児童委員） |
| 藤 田 恭 子 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 理事（民生委員・児童委員） |
| 郡 谷 直 美 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 理事（民生委員・児童委員） |
| 山 道 光 雲 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 理事（町内会長） |
| 若 曾 根 謙 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 理事（町内会長） |
| 西 ノ 明 伸 代 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 理事（町内会長） |
| 中 村 尚 行 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 理事（町内会長） |
| 千 々 和 明 彦 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 理事（町内会長） |
| 是 久 史 郎 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 理事（町内会長） |
| 井 田 智 子 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 理事（町内会長） |

| | | |
|--------|---------------|---------------|
| 伊藤 正 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 理事（町内会長） |
| 村岡 達章 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 理事（町内会長） |
| 津村 久仁子 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 理事（町内会長） |
| 菖蒲 勲 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 理事（町内会長） |
| 中附 秀人 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 理事（町内会長） |
| 日塚 輝美 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 理事（老人クラブ連合会長） |
| 児崎 貞子 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 理事（まち協部会長） |
| 穴井 秀和 | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 理事（まち協部会長） |
| 近藤 かおる | 槻田第三地区社会福祉協議会 | 理事 |

－ m e m o －